⑶登記した権利の内容
昭和31年５月14日金銭消費貸借
債権額　金７万円
弁済期　昭和31年７月12日
利息　元金100円につき日歩金５銭４厘８毛
損害金　金100円につき１日金10銭９厘
抵当権者　仙台市新名懸丁41番地
大友　たか

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２２号
福岡県田川市寿町７番49号
債務者　有限会社あそう商店
代表者代表取締役　笠原　好弘
１　決定年月日時　平成22年３月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
４　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年５月31日午後３時
福岡地方裁判所田川支部

平成２２年（フ）第１５６号
千葉市中央区椿森６丁目２番15号
債務者　株式会社エー・アイ・シー
代表者代表取締役　黒坂　正人
１　決定年月日時　平成22年３月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市川　　剛
４　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１３号
秋田県大館市赤館町７番５号
債務者　有限会社たらふくカンパニー
代表者取締役　滝川　　明
１　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
４　破産債権の届出期間　平成22年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（フ）第５号
千葉県館山市川名665番地の１
債務者　有限会社忍足木工所
代表者代表取締役　忍足　邦彦
１　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金城未来彦
４　破産債権の届出期間　平成22年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午前11時30分
千葉地方裁判所館山支部

平成２２年（フ）第６４号
福井市布施田町５号11番地
債務者　株式会社浅原組
代表者代表取締役　浅原　利浩
１　決定年月日時　平成22年３月３日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森口　功一
４　破産債権の届出期間　平成22年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前11時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１１０４号
熊本市御領１丁目９番18号
債務者　株式会社冨高建設
代表者代表取締役　冨高　照男
１　決定年月日時　平成22年３月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢澤　利典
４　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４１号
埼玉県三郷市仁蔵448番地の１
債務者　株式会社グリーンライフ白井
代表者代表取締役　白井　　正
１　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　友田　和昭
４　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月11日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第８６１号
奈良県桜井市大字上之庄383番地の１
債務者　サンビット株式会社
代表者代表取締役　山本　郁夫
１　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
４　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午前10時
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第４１号
岡山県真庭市湯原温泉157番地１
債務者　株式会社マイタウンプランニング
代表者代表取締役　池田　公博
１　決定年月日時　平成22年３月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木浩史
４　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後１時30分
岡山地方裁判所津山支部

平成２２年（フ）第６２号
神奈川県横浜市中区宮川町２丁目55番地
債務者　有限会社バロウズ
代表者取締役　齋藤　克弘
１　決定年月日時　平成22年３月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮下　　章
４　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午前10時
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第４７号
大津市仰木の里７丁目24番16号
債務者　株式会社ワイケー
代表者代表取締役　山口久美子
１　決定年月日時　平成22年３月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中　　睦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午前11時45分
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３９号
山口県宇部市新天町２丁目６番17号
債務者　有限会社翠月
代表者取締役　伊藤　滿惠
１　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近本佐知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午後２時
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第１８４号
神戸市北区八多町深谷289番地
債務者　有限会社八多運送
代表者代表取締役　松本　直之
１　決定年月日時　平成22年３月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白　　承豪
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８号
兵庫県豊岡市下鶴井1696番地
債務者　有限会社グラウンド
代表者取締役　高木　雄樹
１　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷垣　竹夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後４時30分
神戸地方裁判所豊岡支部破産係